五　低引火点燃料の物理的性質及び化学的性質	一　三級海技士（航海）若しくは三級海技士（機関）の資格若しくはこれらより上級の資格についての免許を有する者であつて、当該免許を受けた後二年以上船舶職員として低引火点燃料船に乗り組んだ履歴を有するもの又はこれらと同等以上の能力を有する者であること。 二　大学等において化学に関する学科を修得して卒業した者で、その後二年以上危険物に関する研究又は実務に従事した経験を有する者であること。
六　災害防止対策及び海上汚染防止対策	三級海技士（機関）の資格若しくはこれより上級の資格についての免許を有する者であつて、当該免許を受けた後一年以上船舶職員として船舶に乗り組んだ履歴を有するもの又はこれらと同等以上の能力を有する者であること。
七　船員法その他船員の安全及び衛生に関する法令	一　三級海技士（航海）若しくは三級海技士（機関）の資格若しくはこれらより上級の資格についての免許を有する者であつて、当該免許を受けた後一年以上船舶職員として船舶に乗り組んだ履歴を有するもの又はこれらと同等以上の能力を有する者であること。 二　大学等において法律に関する学科を修得して卒業した者で、その後二年以上法律に関する研究若しくは実務に従事した経験を有するもの又はこれらと同等以上の能力を有する者であること。

第二十二号の三書式（第七十七条の六関係）（日本工業規格A列4番）

危険物等取扱責任者資格認定申請書

年　月　日

殿

（ふりがな）
申請者氏名

住　所

危険物等取扱責任者の資格の認定を受けたいので、船員法施行規則第77条の6第2項（第77条の6第3項において準用する場合を含む。）の規定により申請します。

船員手帳番号	第　号
認定を受けようとする資格の区分	甲種（石油）、甲種（液体化学薬品）、 甲種（液化ガス）、 甲種（低引火点燃料）、 乙種（石油・液体化学薬品）、 乙種（液化ガス）、 乙種（低引火点燃料）
乗船履歴	
講習課程の名称等	
＊	

第二十二号の三書式（第七十七条の六関係）（日本工業規格A列4番）

危険物等取扱責任者資格認定申請書

年　月　日

殿

（ふりがな）
申請者氏名

住　所

危険物等取扱責任者の資格の認定を受けたいので、船員法施行規則第77条の6第2項の規定により申請します。

船員手帳番号	第　号
認定を受けようとする資格の区分	甲種（石油）、甲種（液体化学薬品）、 甲種（液化ガス）、 乙種（石油・液体化学薬品）、 乙種（液化ガス）
乗船履歴	
講習課程の名称等	
＊	